

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2018年4月1日
(第42期) 至 2019年3月31日

株式会社 セレスポ

(E04899)

第42期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 セレスポ

目 次

頁

第42期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	6
2 【事業等のリスク】	7
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	8
4 【経営上の重要な契約等】	11
5 【研究開発活動】	11
第3 【設備の状況】	12
1 【設備投資等の概要】	12
2 【主要な設備の状況】	12
3 【設備の新設、除却等の計画】	12
第4 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【自己株式の取得等の状況】	16
3 【配当政策】	17
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	18
第5 【経理の状況】	31
1 【財務諸表等】	32
第6 【提出会社の株式事務の概要】	67
第7 【提出会社の参考情報】	68
1 【提出会社の親会社等の情報】	68
2 【その他の参考情報】	68
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	69

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月24日
【事業年度】	第42期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社セレスポ
【英訳名】	CERESPO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲葉 利彦
【本店の所在の場所】	東京都豊島区北大塚一丁目21番5号
【電話番号】	03 (5974) 1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部経理部長 久保田 裕
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区北大塚一丁目21番5号
【電話番号】	03 (5974) 1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部経理部長 久保田 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	10,361,856	10,742,684	12,272,539	12,607,042	11,975,514
経常利益 (千円)	397,687	438,995	592,107	608,046	485,763
当期純利益 (千円)	254,067	271,789	378,220	379,129	308,945
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,370,675	1,370,675	1,370,675	1,370,675	1,370,675
発行済株式総数 (株)	5,703,500	5,703,500	2,851,750	2,851,750	2,851,750
純資産 (千円)	4,112,255	4,303,165	4,599,502	4,900,579	5,102,365
総資産 (千円)	6,492,355	6,682,287	7,117,475	7,758,119	7,825,053
1株当たり純資産額 (円)	750.21	1,570.24	1,678.49	1,788.37	1,855.20
1株当たり配当額 (円)	11.00	15.00	40.00	41.00	42.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	46.34	99.17	138.02	138.35	112.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	63.3	64.4	64.6	63.2	65.2
自己資本利益率 (%)	6.3	6.5	8.5	8.0	6.2
株価収益率 (倍)	9.5	6.2	13.7	12.5	12.3
配当性向 (%)	23.7	30.3	29.0	29.6	37.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	245,013	76,607	672,596	560,284	77,464
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	38,464	7,697	△251,588	△76,413	△31,162
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△308,305	△103,891	△111,913	△72,119	△124,912
現金および現金同等物の期末残高 (千円)	668,921	649,335	958,429	1,370,181	1,291,570
従業員数 (名)	366	376	378	385	387
[外、平均臨時雇用者数]	(55)	(60)	(62)	(63)	(60)
株主総利回り (%)	150.3	111.7	330.7	309.7	260.0
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(130.7)	(116.6)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	470	485	2,096 (670)	1,892	1,969
最低株価 (円)	270	298	1,125 (295)	1,256	1,220

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 1株当たり配当額については、第38期は特別配当2円、第40期は記念配当5円を含んでおります。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。
- 6 2016年6月22日開催の第39回定時株主総会決議により、2016年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。第40期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は () にて記載しております。

2【沿革】

年月	概要
1977年 7月	建築式典を柱として、市民祭等のイベント、運動会、一般式典等の催物に対して、企画から会場設営、運営までを一貫して請負うことを主な目的とし、資本金500万円をもって東京都板橋区に本社を、埼玉県富士見市に資材倉庫を設置して株式会社セレスポを設立
1977年 8月	埼玉県富士見市（現入間郡三芳町に移転）に埼玉営業所（現施工管理室および埼玉物流センター）を開設
1978年 8月	千葉県千葉市（現千葉市若菜区に移転）に千葉支店を開設
1979年 8月	神奈川県横浜市保土ヶ谷区（現横浜市港北区に移転）に横浜支店を開設
1981年10月	愛知県名古屋市守山区に名古屋支店を開設
1983年12月	福岡県福岡市東区に九州支店（現福岡支店）を開設
1986年 4月	東京都板橋区に東京支店を開設
12月	大阪府堺市（現大阪市住之江区に移転）に大阪支店を開設
1987年 9月	宮城県仙台市（現仙台市宮城野区）に仙台支店を開設
1988年 1月	本社および東京支店を東京都豊島区に移転
4月	埼玉県大宮市（現さいたま市大宮区）の「大宮ソニックシティ」内に大宮ソニックオフィスを開設
1989年 3月	福島県福島市（現郡山市に移転）に福島営業所（現福島支店）を開設
1989年 4月	北海道札幌市豊平区（現白石区に移転）に札幌支店を開設
10月	埼玉県岩槻市（現さいたま市岩槻区）に岩槻支店（現建設式典事業部埼玉事業所）を開設
1990年 4月	流通センター（現群馬物流センター）および群馬支店を群馬県前橋市に自社倉庫を建設し開設
8月	埼玉県入間郡三芳町にゴルフトーナメントオフィスを開設
	埼玉県浦和市（現さいたま市浦和区）に浦和支店（現さいたま支店）を開設
	神奈川県厚木市に厚木支店を開設
1991年 8月	神奈川県横浜市西区に神奈川支店を開設
1994年 2月	岐阜県岐阜市に岐阜支店を開設
3月	大阪府大阪市中央区（現住之江区に移転）に大阪支店を移転
4月	日本証券業協会に株式を店頭登録
5月	本社および東京支店を東京都豊島区内に新社屋を建築し移転（現東京支店東京都豊島区に移転）
9月	東京都国立市に西東京支店を開設
1995年 3月	愛知県名古屋市中区（現守山区に移転）に愛知支店を開設
12月	群馬県前橋市に流通センター（現群馬物流センター）新倉庫を増設
1997年 4月	香川県高松市に高松支店を開設
11月	一級建築士事務所登録
1999年 4月	本社にバリアフリーライフ研究所（現ユニバーサルイベント研究所）を設置
2000年 1月	東京都建設業許可
2000年 4月	代表取締役会長三木征一郎就任 代表取締役社長衣笠純就任
2004年12月	ジャスダック証券市場に上場
2005年 9月	東京都公安委員会警備業認定
2008年 4月	代表取締役社長稲葉利彦就任
2009年 3月	プライバシーマーク認定取得
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に上場
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2012年 4月	東京都豊島区（本社社屋内）にSP・PRイベントオフィスを開設（現東京都豊島区に移転）
2013年 4月	神奈川支店を廃止し横浜支店と統合 愛知支店を廃止し名古屋支店と統合 関西施工センターを廃止し大阪支店と統合

年月	概要
2013年 5月	陸上部を発足
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場 サステナブルイベント研究所を設立
2013年11月	一般社団法人日本経済団体連合会に加盟
2013年12月	2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた「2020準備室」を設立
2014年 4月	埼玉支店を廃止しさいたま中央支店と統合し、さいたま支店と名称変更
2014年10月	「Positive Impact」日本事務局設立
2015年 4月	指定管理者事業推進室を開設
2015年 4月	「2020準備室」を統合し、スポーツ事業開発室を開設
2015年 4月	神奈川県横浜市港北区に建設式典事業部横浜事業所を開設
2016年11月	イベントの持続可能性に関する国際標準規格ISO 20121認証取得

3【事業の内容】

当社は、イベント制作を主な事業とし、基本事業、スポーツ事業、競争事業の各分野において企画、会場設営、演出・進行、運営等の事業活動を展開しております。

全国に展開する支店網とお客さまの想いを形にする「顧客起点」、どんなイベントでもサポートできる「現場力」を最大限に生かし、お客さまの期待や課題に応え、イベントに関わる人々の感動と笑顔を創り続けてまいります。

なお、親会社および子会社はありません。

また、当社はイベント総合請負業並びにこれらの関連業務の単一事業セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しておりますが、下記の部門別の事業を行っております。

(基本事業部門)

当部門においては、各営業拠点が担当する様々なイベント領域の会場設営等を行っております。

(スポーツ事業部門)

当部門においては、中央競技団体等が開催するスポーツ・競技に関するイベント領域の会場設営等を行っております。

(競争事業部門)

当部門においては、皇室ご臨席事業を中心とした全国持ち回りで開催されるイベント領域の会場設営等を行っております。

4【関係会社の状況】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
387 (60)	42.7	15.9	5,599,356

(注) 1 上記従業員数は、正社員、顧問、嘱託の合計人数が記載されております。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3 当社はイベント総合請負業並びにこれらの関連業務の単一事業セグメントであるため、従業員数をセグメント情報に関連付けて記載しておりません。

また、当社は同一の従業員が複数の事業部門に従事しているため、事業部門別の従業員数も記載しておりません。

4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営の基本方針

当社は、2013年4月より「イベントを通じて自らを含む周囲の幸福を実現し、笑顔のある明るい社会づくりに貢献する」ことを経営理念としてまいりました。これを実現するために、当社を取り巻く株主・顧客・取引先・社員などのステークホルダーと良好な互恵関係を築くことをすべての活動の起点としてきました。今後も時代に即した対応を行っていくことで、社会に信頼され、ステークホルダーと共に成長を続けられる「イベント・ソリューション・パートナー」を目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社では、中期経営計画Ⅳ（2018年度～2020年度）において、最終年度となる2020年度の業績目標を以下のとおり掲げております。

売上高16,000百万円、営業利益800百万円、売上高営業利益率5.0%、当期純利益500百万円、自己資本当期利益率（ROE）9.5%、1株当たり当期純利益（EPS）180.00円

(3) 対処すべき課題

当社のビジネスモデルの目的は、直接体験の場であるイベントを通じて体験価値を提供し、世の中に当社がなければあり得なかった、楽しいこと、新しいことを人々にたくさん提供することで、笑顔や感動を創出し、顧客の目的実現に向けたソリューションを提供していくことにあります。

イベント市場においては2020年に向けてスポーツイベントを中心にあらゆるイベントが活況になることが予測される中、競争優位性を保つ必要性が高まっております。加えて、社会全般における人材不足及びそれに伴う人件費、資機材の仕入金額の高騰など制作環境の変化への対応も迫られております。

このような環境下において、当社は2018年4月からスタートした中期経営計画Ⅳで掲げました

(1) 継続企業の確立、(2) 最大収益の追求、(3) レガシーの獲得を次に掲げる施策に取り組み、実現してまいります。

(1) 継続企業の確立

①経営理念の実践

当社は、「イベントを通じて笑顔のある明るい社会づくりに貢献する」ことを経営理念として掲げ、社会・株主・顧客・取引先・社員の各ステークホルダーへの貢献を実践しております。この経営理念を基本として、コンプライアンスの遵守を徹底し、ステークホルダーへの配慮が行き届き、エシカルアプローチ※が社会課題のソリューションを提供している状態を実現し、社会からの好感が得られる企業を目指します。

※エシカルアプローチ：人として正しい行動をビジネスで体现すること。

②企業力の増強

収益力、成長力、人材創造力、ブランド力、企業統治力の出来るかぎり高い水準を実現してまいります。そのために、顧客起点の発想と現場力の発揮により、顧客の目線での課題を見出し、ソリューションを提供し、知識と技術の伝承による質の高いイベントを提供することで、顧客を魅了し続けることを目指してまいります。成長力では、事業を「基本事業」「スポーツ事業」「競争事業」の3つに分けて、各々の成長を図る施策を実行してまいります。併せて、働き方改革、健康経営にも取り組み、働きやすい労働環境を実現してまいります。

③イベント・ソリューション・パートナーの実現

「顧客起点の発想」と「現場力の発揮」を実践し、クオリティーの高いサービスを提供していくことで、「顧客から信頼され、企画の早い段階から共に作業し、あらゆる段階における顧客の課題を解決してイベントに期待される効果を実現する」という企業像を実現し、「顧客から選ばれる会社」を目指してまいります。

(2) 最大収益の追求

2020年までのラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピックの期間において、最大の収益を追求し実現してまいります。また、そのような繁忙期間においても、顧客・来場者はもとより、働く者の安全と健康を優先してまいります。

(3) レガシーの獲得

各スポーツの中央競技団体や大手広告代理店とのパイプを強化し、優良顧客を拡大すること、また、国際的なスポーツイベント運営に必要なスキルを身に付けることで、2021年以降の成長につなげてまいります。

2【事業等のリスク】

当社の事業その他のリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、当社は、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対処に努める所存であります。

また、文中における将来に関する事項は、発表日現在において当社が判断したものです。

(1) イベント開催に対する社会的な反応

イベントは、国内経済政策や企業収益などの社会情勢および地震などの自然災害等の影響を受けやすい傾向にあります。従いまして、国内市場におけるイベント需要の縮小が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 顧客の動向

当社は、あらゆる私企業、官公庁、各種団体から案件を受注しているため、リスクは分散されておりますが、業界および団体等の景気動向、官公庁の税収等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 保有土地について

当社は、当事業年度末において、帳簿価額3,310百万円の土地を保有しております。当社は、当該土地を主として本社並びに物流センター及び支店等として使用しており、現在、売却する予定はありません。

2006年3月期より「固定資産の減損に係る会計基準」が適用されており、当社におきましても減損会計を適用しているため、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

①業績

2018年11月30日付け「業績予想の修正及び中期経営計画Ⅳの修正並びに配当予想の修正（増配）に関するお知らせ」にてご報告しました通り、売上高につきましては、主として第3四半期を中心とする競争事業における大型入札案件の受注が前期に比べ不調となりました。

案件単価の上昇等を図りましたが、この減収分をカバーするには至らず、631百万円の減収となりました。

費用につきましては、売上原価率は前期と横ばいである一方、前期に計上したシステム導入関連費用が減少すると共に、「働き方改革」推進に伴う人件費の減少等により、販売費及び一般管理費が88百万円減少しました。

以上の結果、当事業年度の業績は下記の通りとなりました。

売上高	11,975百万円（前年同期比5.0%減）
営業利益	474百万円（前年同期比20.1%減）
経常利益	485百万円（前年同期比20.1%減）
当期純利益	308百万円（前年同期比18.5%減）

来期以降に向けた国際的スポーツ大会の準備が既に本格化しており、人員配置を含む社内の体制整備を迅速に進めるとともに、労務費・資材費等の高騰などの外部環境要因に適切に対応することで、中期経営計画Ⅳに掲げた「最大収益の追求」の実現を図ってまいります。

前期まで業務の成果物であるイベントを形式ごとに整理して部門を設定しておりましたが、当期より、中期経営計画に基づく営業戦略に合わせて基本事業、スポーツ事業、競争事業の3部門による販売状況を開示いたします。

以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後の部門に組み替えた数値で比較しております。

各部門別の状況は次のとおりであります。

〔基本事業部門〕

建設式典及び販促イベントの小規模案件数の減少によって受注額が減少しましたが、フェスティバルなどにおける案件の請負範囲が増加したことによる受注単価の上昇と、スポーツイベントが増加したことにより、売上高は9,773百万円と前年同期比0.7%の増収となりました。

（注）基本事業部門におけるスポーツとは、スポーツ事業部門が担当する領域以外のスポーツイベント（地方自治体や民間企業などの主催）を意味しております。

〔スポーツ事業部門〕

既存の大規模スポーツ大会の受注と新規の大会の受注数が増加したことにより、売上高は1,091百万円と前年同期比47.3%の増収となりました。

〔競争事業部門〕

大型入札案件の受注が減少したことにより、売上高は1,110百万円と前年同期比48.5%の減収となりました。

部門別の売上高の明細は次表のとおりであります。

(単位：百万円)

部 門	売 上 高	構 成 比	前期比増減	主 要 領 域
基本事業	9,773	81.6%	0.7%	各営業拠点が担当する、 様々なイベント領域
スポーツ事業	1,091	9.1%	47.3%	中央競技団体等が開催する スポーツ・競技に関するイ ベント領域
競争事業	1,110	9.3%	△48.5%	皇室ご臨席事業を中心とし た全国持ち回りで開催され るイベント領域
合 計	11,975	100.0%	△5.0%	

なお、従前と同じ部門による売上高の明細は次表のとおりであります。

(単位：百万円)

部 門	売 上 高	構 成 比	前期比増減	主 要 商 品
スポーツ	3,297	27.5%	6.5%	陸上競技、運動会
セレモニー	2,841	23.7%	△23.1%	建設式典、記念式典
フェスティバル	2,347	19.6%	13.3%	市民祭、商工祭、学園祭
プロモーション	2,031	17.0%	△6.5%	展示会、見本市、発表会
コンベンション	1,047	8.8%	1.8%	会議、集会、シンポジウム
その他事業	410	3.4%	△24.1%	防災訓練、選挙
合 計	11,975	100.0%	△5.0%	

②財政状態の分析

(資産)

当事業年度末の総資産は前事業年度末に比べて66百万円増加し、7,825百万円となりました。これは主に現金及び預金が78百万円減少したものの、売掛金が137百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当事業年度末の負債は前事業年度末に比べて134百万円減少し、2,722百万円となりました。これは主に買掛金が57百万円、未払金が77百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当事業年度末の純資産は前事業年度末に比べて201百万円増加し、5,102百万円となりました。これは主に利益剰余金が196百万円増加したことによるものであります。

③キャッシュ・フローの分析

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて78百万円減少し、1,291百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は77百万円（前年同期は560百万円の獲得）となりました。

これは主に税引前当期純利益が484百万円あったことに加え、減価償却費が113百万円発生した一方、仕入債務が57百万円減少、売上債権が148百万円増加し、法人税等の支払が134百万円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、支出した資金は31百万円（前年同期は76百万円の支出）となりました。

これは主に無形固定資産の取得による支出が29百万円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、支出した資金は124百万円（前年同期は72百万円の支出）となりました。

これは主に配当金の支払額が111百万円あったこと等によるものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等（1）財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりです。

②経営成績の分析

(売上高)

売上高は前期に比べ5.0%減の11,975百万円となりました。

主として第3四半期を中心とする競争事業における大型入札案件の受注が前期に比べ不調となりました。案件単価の上昇等を図りましたが、この減収分をカバーするには至らず、631百万円の減収となりました。

(売上原価)

売上原価は前期に比べ4.9%減の8,239百万円となりました。

売上高の減少に伴い、外注費等の経費も減少しました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は前期に比べ2.6%減の3,260百万円となりました。

前期に計上したシステム導入関連費用及び「働き方改革」推進に伴う人件費が減少しました。

(営業外収益及び営業外費用)

営業外収益は前期に比べ7.6%減の16百万円となりました。

受取配当金が減少しました。

営業外費用は前期に比べ41.1%増の5百万円となりました。

保険解約損が発生しました。

(特別利益および特別損失)

特別利益は前期は投資有価証券売却益が発生していましたが、今期は発生しませんでした。

特別損失は前期に比べ97.8%減の1百万円となりました。

前期は投資有価証券評価損が発生しましたが、今期は発生しませんでした。

(法人税、住民税及び事業税)

法人税、住民税及び事業税は178百万円となりました。

(法人税等調整額)

法人税等調整額は△2百万円となりました。

(当期純利益)

売上高の減少に伴い、売上原価、販売費及び一般管理費が減少、営業利益も減少し当期純利益は308百万円となりました。

	2018年3月	2019年3月	増減
売上高	12,607百万円	11,975百万円	△632百万円
営業利益	593百万円	474百万円	△119百万円
売上高営業利益率	4.7%	4.0%	△0.7%
当期純利益	379百万円	308百万円	△71百万円
自己資本当期純利益率 (ROE)	8.0%	6.2%	△1.8%
1株当たり当期純利益 (EPS)	138.35円	112.46円	△25.89円

③資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金需要は、営業活動に係る資金支出としてイベント制作に係る外注費、材料費、経費及び人件費などがあります。

これらの所要資金については、自己資金及び金融機関からの借入により調達しています。

現状、当社では必要な事業資金は確保されていると認識しております。

4【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、長期的に成長が期待できる大型イベント会場の設営設備に重点を置き、合わせて設営能力を維持するための投資を行っております。当事業年度の設備投資（金額には消費税等を含んでおりません。）は、システム構築費32,312千円を含め総額62,417千円であります。

また、所要資金は自己資金によっております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業所の 業務内容	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)	
			建物および 構築物	機械装置 および車両 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	工具器具 備品		合計
本社 (東京都豊島区)	会社管理業務	管理設備	183,185	408	1,314,698 (703.23)	5,416	12,322	1,516,030	110
群馬物流センター (群馬県前橋市) 他1部署 (注2)	資材・施工管 理業務	設営設備	57,984	0	1,102,602 (10,617.97)	9,575	11,211	1,181,373	14
東京支店 (東京都豊島区) 他7部署 (注2)	営業業務	営業設備	5,138	—	— (—)	2,024	710	7,872	97
施工センター (埼玉県三芳町) 他1部署 (注2)	設営業務	設営設備	29,093	—	494,215 (3,729.13)	331	778	524,418	23
千葉支店 (千葉市中央区) 他13部署 (注2)	営業業務 設営業務	営業設備 設営設備	50,405	181	398,735 (2,070.29)	3,437	3,996	456,755	143
合計			325,807	589	3,310,250 (17,120.62)	20,785	29,019	3,686,451	387

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 建物の一部を賃借しており、年間賃借料は208,904千円であります。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

4 上記の他、車両およびOA機器（ソフトを含む）をリース契約しており年間リース料は、それぞれ77,167千円、および42,718千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設の計画は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業所の 業務内容	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手および完了予定	
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
群馬物流センター (群馬県前橋市)	資材管理業務	設営設備	17,760	—	自己資金	2019年6月	2019年12月

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,000,000
計	11,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2019年6月24日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,851,750	2,851,750	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	2,851,750	2,851,750	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年10月1日 (注)	△2,851,750	2,851,750	—	1,370,675	—	1,155,397

(注) 2016年6月22日開催の第39回定時株主総会決議により、2016年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。これにより、発行済株式総数は2,851,750株減少し、2,851,750株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府 および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	8	15	30	15	1	1,197	1,266	—
所有株式数 （単元）	—	4,049	851	6,019	581	3	16,954	28,457	6,050
所有株式数の割合 （%）	—	14.23	2.99	21.15	2.04	0.01	59.58	100.00	—

（注）1 自己株式101,445株は、「個人その他」に1,014単元、「単元未満株式の状況」に45株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、5単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式（自己株式を 除く。）の総数に対する 所有株式数の割合（%）
株式会社スマイル	埼玉県富士見市鶴瀬東1丁目1-23	550	20.00
セレスポ従業員持株会	東京都豊島区北大塚1丁目21-5	277	10.08
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	258	9.40
三木 征一郎	埼玉県富士見市	77	2.83
稲葉 利彦	東京都練馬区	54	1.98
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目7番1号	50	1.85
衣笠 純	埼玉県富士見市	47	1.72
北原 美子	埼玉県入間市	47	1.72
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	36	1.34
丸山 勇	長野県長野市	28	1.02
計		1,428	51.94

（注） 上記大株主以外に当社が101千株（所有株式数の割合3.56%）を自己株式として保有しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 101,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,744,300	27,443	—
単元未満株式	普通株式 6,050	—	—
発行済株式総数	2,851,750	—	—
総株主の議決権	—	27,443	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株 (議決権5個) 含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式45株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社セレスポ	東京都豊島区北大塚 1-21-5	101,400	—	101,400	3.56
計	—	101,400	—	101,400	3.56

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	2	4
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分)	10,059	5,733	—	—
保有自己株式数	101,445	—	101,445	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と考えており、経営基盤の強化及び将来の事業展開に役立てるための内部留保に留意しながら、安定した配当を継続して行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は株主総会であります。

この基本方針に基づき、当期の配当金は、業績及び財務状況等を総合的に検討した結果、1株当たり普通配当42円としました。

また、次期の配当金につきましても、業績予想等を勘案し年間配当金43円を予定しております。内部留保資金は、経営基盤の強化および将来の事業展開に役立てることにしたいと存じます。なお、当社は取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年6月21日 定時株主総会決議	115,512	42

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

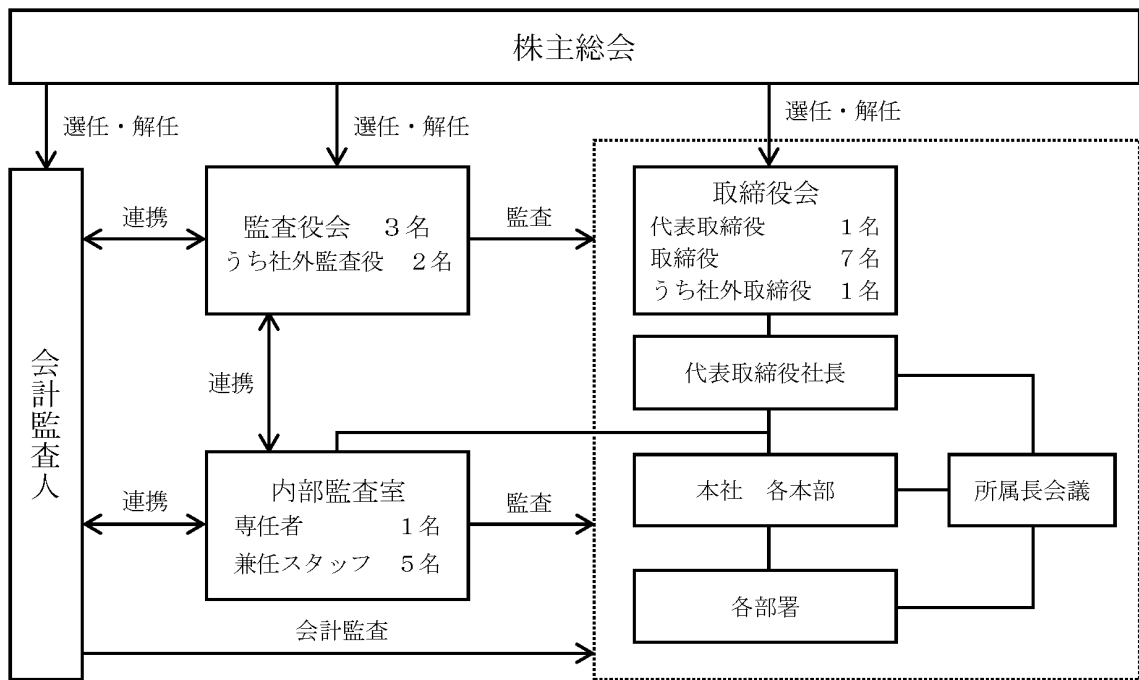
当社は、企業経営の透明性・公正性を確保した上で迅速かつ機動的な意思決定を行うことができる経営管理体制を構築することを重要な課題として認識しております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

企業統治の体制につきましては、当社は会社法に基づく機関として株主総会および取締役のほか、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しております。

現状の体制につきましては、取締役（代表取締役 稲葉利彦、田代剛、鎌田義次、生田茂、宮田一哉、堀貫貴司、松田英彦、野末正博、以上8名、うち社外取締役1名 野末正博、提出日現在）であり、相互のチェックが図れるとともに、監査役（松井敏彦、水越潤、奥田かつ枝、以上3名、うち社外監査役2名 松井敏彦、奥田かつ枝、提出日現在）による監査体制並びに監査役が会計監査人や内部監査部門と連携を図る体制を採っています。



具体的な会社の機関の概要および内部統制システムの整備の状況については以下のとおりであります。

<監査役・監査役会>

当社は、監査役・監査役会を設置しております。監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、取締役会等の重要な会議に出席し、職務執行を監査することで、会社の健全な経営と社会的信用の維持向上に努めております。また監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名、提出日現在）により構成されており、監査役相互間で知識、情報の共有や意見交換を行い、客観性の高い監査に努めております。

<取締役会>

当社の取締役会は、8名（うち社外取締役1名、提出日現在）の取締役に構成され月1回の定時取締役会開催に加え、重要案件が生じたときには、臨時取締役会をその都度開催しております。付議内容は月次の業績および取締役会規定に定められた経営判断事項で、迅速に決議できる体制を整えております。また、経営判断が各執行部署に的確に伝達され速やかに実行されるよう月1回の所属長会議が開催され、活発な意見交換が行われております。

<会計監査人>

当社は、有限責任監査法人トーマツとの間で、監査契約（公認会計士法第2条第1項に基づく監査証明業務）を締結しております。

- ・取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨定款に定めております。

- ・中間配当の決定機関

当社は、株主の皆様への利益還元について、その意思決定を機動的に行うことを目的として会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

- ・自己株式の取得

当社は、自己株式の取得に関し、機動的な資本政策の遂行が可能となるように、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

- ・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役を選任する株主総会決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものである旨定款に定めております。

- ・取締役の解任の決議要件

当社は、中長期的な視野に基づく企業価値の向上を図るべく、取締役の解任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

- ・株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、定款に別段の定めがあるものを除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

ロ 当該体制を採用する理由

現状の当社の業務内容、事業範囲、人員体制において、以上の社外取締役および常勤監査役を含む社外監査役の経営監視機能が有効に機能するものと考えております。

③企業統治に関するその他の事項

- ・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、内部監査のほか監査役と連携して、事業活動に関する法規や社内ルールが適法かつ適正に行われているかをチェックする体制となっております。

- ・リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の整備にあたりましては、「リスク管理規程」「リスク管理基準」に定める基本方針および管理体制に基づき、事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理を行い、リスクの未然防止を図ります。

なお、不測の事態が発生した場合は、「危機対策規程」に従い対応し、損害の最小化を図ります。

また、具体的な防止策を策定し、リスクの未然防止や再発防止等を的確に行える体制を整備しております。

- ・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額としております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役 社長	稲 葉 利 彦	1954年3月15日生	1976年4月 株式会社伊勢丹入社 2001年1月 天津伊勢丹社長就任 2007年4月 株式会社伊勢丹退社 2007年5月 当社入社(顧問) 2007年6月 取締役副社長就任 2008年4月 代表取締役社長就任(現任) 2012年4月 統括本部長	(注)3	54
専務取締役 統括本部長兼 事業本部長	田 代 剛	1964年6月18日生	1983年4月 当社入社 1995年8月 名古屋支店長 2001年4月 京都支店長 2002年4月 中部エリア長兼愛知支店長 2006年4月 営業本部長 2007年6月 取締役就任 営業本部長 2012年4月 統括本部副本部長兼営業本部長 2012年6月 常務取締役就任 統括本部副本部長兼営業本部長 2013年4月 統括本部副本部長兼事業本部長 2015年6月 専務取締役就任(現任) 統括本部副本部長兼事業本部長 2019年4月 統括本部長兼事業本部長(現任)	(注)3	20
常務取締役 統括本部副本部長兼 事業本部副本部長 営業推進室開発案件管掌 スポーツ事業部管掌	鎌 田 義 次	1963年4月24日生	1982年4月 株式会社東北佐川急便入社 1984年7月 株式会社東北配送入社 1987年7月 当社入社 1994年5月 株式会社ブルボン入社 1994年11月 株式会社マイカラー入社 1995年4月 当社入社 1996年4月 仙台支店長 2001年4月 神戸支店長 2003年4月 関西エリア長兼神戸支店長 2004年4月 東京エリア長兼東京支店長 2008年4月 スポーツ事業部長 2011年6月 執行役員スポーツ事業部長 2012年4月 執行役員営業本部副本部長兼スポーツ事業部長 2012年6月 取締役就任 営業本部副本部長兼スポーツ事業部長 2013年4月 事業本部副本部長兼事業推進部長 事業開発部管掌 2014年4月 事業本部副本部長兼スポーツ事業部長兼2020準備室室長 事業開発部管掌 2015年4月 事業本部副本部長 事業開発部管掌 2015年6月 常務取締役就任(現任) 事業本部副本部長 事業開発部管掌 2017年4月 事業本部副本部長 営業推進室開発案件管掌 スポーツ事業部管掌 2019年4月 統括本部副本部長兼事業本部副本部長 営業推進室開発案件管掌 スポーツ事業部管掌(現任)	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 統括本部副本部長兼 コーポレート本部長	生 田 茂	1963年11月11日生	1982年4月 蝶々入社 1982年8月 当社入社 1994年8月 横浜支店長 1998年4月 岩槻支店長 2001年4月 施工センター長 2005年7月 北関東エリア長 2008年4月 東京エリア長兼東京支店長 2011年4月 東京支店長 2011年6月 執行役員東京支店長 2012年4月 執行役員生産本部長 2013年4月 執行役員事業本部副本部長兼事業支援部長 2015年6月 取締役就任 事業本部副本部長兼事業支援部長 2019年5月 常務取締役就任 統括本部副本部長兼コーポレート本部長 (現任)	(注)3	2
取締役 社長室長	宮 田 一 哉	1958年8月20日生	1980年11月 当社入社 1994年8月 厚木支店長 1997年4月 群馬支店長 2002年4月 北関東エリア長兼群馬支店長 2005年7月 業務本部長 2006年4月 生産本部長 2007年6月 取締役就任 (現任) 生産本部長 2012年4月 経営戦略室長 2014年4月 社長室長 (現任)	(注)3	5
取締役 コーポレート本部 副本部長	堀 貫 貴 司	1961年3月25日生	1983年4月 株式会社三菱銀行入社 2013年4月 当社入社 (執行役員経理部長) 2014年6月 取締役就任 (現任) 管理本部副本部長兼経理部長 2015年4月 コーポレート本部副本部長兼経理部長 2017年4月 コーポレート本部副本部長 人事総務部管掌 2018年4月 事業本部スポーツ事業部管掌 2019年4月 コーポレート本部副本部長 (現任)	(注)3	1
取締役 事業本部副本部長兼 事業支援部長兼 営業推進室長	松 田 英 彦	1962年3月26日生	1985年4月 当社入社 1994年8月 埼玉支店長 2002年4月 第二東京支店長 2003年4月 東京支店長 2008年4月 さいたま中央支店長 2015年4月 執行役員さいたま支店長 2017年4月 執行役員事業支援部副本部長兼営業推進室長 2019年6月 取締役就任 事業本部副本部長兼事業支援部長兼営業推進室長 (現任)	(注)4	—
取締役	野 末 正 博	1949年2月14日生	1971年4月 株式会社日本興業銀行入社 2000年6月 株式会社日本興業銀行常任監査役就任 2002年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ理事就任 2002年6月 年金資金運用基金理事就任 2006年8月 ビズネット株式会社代表取締役社長就任 2008年8月 オプトレックス株式会社監査役就任 2012年2月 株式会社サンエー印刷入社 (特別顧問：非常勤) 2013年4月 株式会社パソナパソナキャリアカンパニー入社 (顧問：非常勤) 2014年7月 株式会社東京メガネ入社 (特別顧問：非常勤) (現任) 2015年4月 当社入社 (顧問) 2015年6月 社外取締役就任 (現任)	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	松井敏彦	1952年8月14日生	1977年4月 東京電力株式会社入社 2007年6月 日本フットボールヴィレッジ株式会社取締役就任 2011年9月 東京電力株式会社退社 2011年9月 東電環境エンジニアリング株式会社(現東京パワーテクノロジー株式会社) 常務取締役就任 2016年7月 東京パワーテクノロジー株式会社顧問就任 2019年6月 当社社外監査役就任(現任)	(注)5	—
監査役	水越潤	1949年10月9日生	1973年4月 株式会社伊勢丹入社 2007年5月 当社入社(顧問) 2007年6月 当社常務取締役就任 2008年4月 統括本部長 2008年6月 取締役副社長就任 2010年4月 顧問 2013年4月 内部監査室長 2015年6月 監査役就任(現任)	(注)5	27
監査役	奥田かつ枝	1963年12月28日生	1986年4月 三菱信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会社)入社 1997年9月 株式会社緒方不動産鑑定事務所入所 2000年11月 株式会社緒方不動産鑑定事務所取締役就任(現任) 2006年4月 東京地方裁判所民事調停委員就任(現任) 2009年4月 学校法人明治大学専門職大学院グローバルビジネス研究科兼任講師就任(現任) 2012年11月 イオン・リートマネジメント株式会社投資委員会外部委員就任(現任) 2013年6月 公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会常務理事就任(現任)(2019年6月19日退任予定) 2015年5月 ジャパン・シニアリビング投資法人執行役員就任 2017年11月 株式会社九段緒方ホールディングス代表取締役就任(現任) 2017年11月 株式会社九段都市鑑定取締役就任 2018年3月 ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人執行役員(現任) 2018年6月 当社社外監査役就任(現任) 2018年7月 株式会社九段都市鑑定代表取締役就任(現任)	(注)5	—
計					113

- (注) 1 取締役野末正博は社外取締役であります。
2 監査役松井敏彦及び奥田かつ枝は社外監査役であります。
3 2018年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役を1名、社外監査役を2名選任しております。

社外取締役野末正博と当社との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「①役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

また、社外監査役松井敏彦は、当社専任であり、同氏と当社との間には特別の利害関係はなく、同じく社外監査役奥田かつ枝は、他の会社の役員を兼任しておりますが、当社と同社との間に資本関係はなく、当社と同氏との間に特別の利害関係もありません。

なお、取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に下記のとおり社外取締役および社外監査役を選任しております。

区分	員数	氏名	選任理由
社外取締役	1名	野末 正博	株式会社みずほフィナンシャルグループ、年金資金運用基金、ならびにビズネット株式会社等における、会社経営全般、および監査等に関する多岐に亘る豊富な経験と高い見識を当社の経営に生かしていただきたいためであります。 なお、同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく要件を満たしており、独立役員として指定しております。
社外監査役	2名	松井 敏彦	東京電力株式会社、東京パワーテクノロジー株式会社、日本フットボールヴィレッジ株式会社の要職を歴任し、その豊富な経験と経営に関する広い見識を生かしていただきたいためであります。 なお、同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく要件を満たしており、独立役員として指定しております。
		奥田 かつ枝	三菱信託銀行株式会社、株式会社九段緒方ホールディングス代表取締役、ならびに東京地方裁判所民事調停委員等の要職を歴任し、その豊富な経験と経営に関する広い見識を生かしていただきたいためであります。 なお、同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく要件を満たしており、独立役員として指定しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、主として取締役会への出席を通じて監督を行っております。

社外監査役は、監査役会において監査方針を決定し、取締役会等の重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しております。また、会計監査人と定期的に会合を持つ等、緊密な連携を保ち、意見及び情報交換を行うとともに、内部監査室からの報告を通して適切な監査を実施しております。

内部監査室は、取締役会、監査役会その他を通じて社外取締役、社外監査役に対して内部統制等の実施状況について報告し、その相当性について適宜提言を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役監査については、3名の監査役（内2名は社外監査役）により実施しております。監査役は取締役会の他社内の重要な会議に出席し、取締役の職務執行について監査しております。また、本社および各事業所に対する業務監査を実施し、必要に応じ助言または勧告等を行っており、客観的立場から監視、監督により経営監視が有効に機能しているものと考えております。

なお、社内監査役水越潤は、前職の株式会社伊勢丹における事業経験及び当社においては内部監査室長としての経験を有しております。社外監査役については、「(2) 役員の状況 ②社外役員の状況」を参照下さい。

② 内部監査の状況

内部監査については、内部監査室が行っており、専任者1名・兼任スタッフ5名がおります。また、他社において監査経験の豊富な知識を有している専任者と兼任スタッフにより、社内規定の順守状況、内部統制システムの進捗状況や業務全般にわたり実施しております。

内部監査担当者は監査役および会計監査人との間で情報の共有と意見交換を行うほか、定期的に行われる会計監査人の監査結果の講評の場にも出席し、以後の内部監査活動に役立ております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

会計監査については、有限責任監査法人トーマツが本社および各事業所に対して会社法および金融商品取引法に基づく監査を実施しております。監査の結果は当社の経営層のみならず、監査役会に対しても報告されております。監査に従事する公認会計士等は以下のとおりであります。

なお、同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間に特別の利害関係はありません。

b. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員	業務執行社員	香川	順
指定有限責任社員	業務執行社員	佐々田	博信

c. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名、会計士補等 5名

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、新規に会計監査人を選定する際は、会計監査人候補者から監査法人の概要、監査の実施体制、監査報酬の見積額などを入手し、公益社団法人日本監査役協会が定める「会計監査人の選定基準策定に関する実務指針」に沿って、面談、質問等を行い選定することとしています。

また、会計監査人が会社法第340条に定める項目に該当するときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、上記の他会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定に基づき会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が定める「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に従い、適正に評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
24,000	3,450	25,000	—

前事業年度において、当社は会計監査人との間で「業務改善に関する助言・指導業務契約」を締結しております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a. を除く)

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
—	8,220	—	6,950

当社における非監査業務の内容は、研修等費用であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模、特性、監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、前期の監査実績の評価及び分析、会計監査の業務遂行状況並びに報酬見積りの算出根拠等について必要な検証を行ったうえ、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（8名）の報酬等は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役会で承認された方法により決定しております。また、各取締役の個別の報酬等の額については、職位に応じた一定の方針により代表取締役社長が作成した案に基づき、社外取締役の意見を確認して決定しております。

監査役（3名）の報酬等は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で監査役の協議により決定しております。

なお、1992年10月28日開催の第15回定時株主総会において、取締役の報酬を月額25,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人給与分を含まない。）、監査役の報酬を月額3,000千円以内と決議されました。また、2018年6月21日開催の第41回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬として年額20,000千円以内と決議されました。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	141,876	125,850	12,651	—	3,375	7
監査役 (社外監査役を除く)	8,880	8,880	—	—	—	1
社外役員	19,950	19,762	—	—	187	4

③ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式は、取引関係の円滑化もしくは業界を通じた情報収集を保有目的としており、純投資目的である投資株式はそれ以外としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

イ. 金融機関関連銘柄

取引関係の円滑化のために保有しております。

保有の合理性は、個別銘柄ごとに、配当利回りや当社との関係性等を総合的に勘案し、検討しております。

上記検討方法により検討した結果、保有の合理性があると判断しております。

ロ. イベント業界関連銘柄

イベント業界における同業者の事業内容、情報開示手段などについて、株主向けの情報発信ツールや株主総会への出席などを通して情報収集するために保有しております。

保有の合理性は、個別銘柄ごとに、配当利回りや当社との関係性等を総合的に勘案し、検討しております。

上記検討方法により検討した結果、保有の合理性があると判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	2	7,000
非上場株式以外の株式	12	25,658

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)東和銀行	22,800	22,800	取引関係の円滑化のため。	無
	16,233	31,942		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	10,000	10,000	取引関係の円滑化のため。	有
	5,500	6,970		
(株)りそなホールディ ングス	2,900	2,900	取引関係の円滑化のため。	無
	1,391	1,629		
ヒビノ(株)	200	200	業界を通じた情報収集のため。	無
	536	329		
(株)電通	100	100	業界を通じた情報収集のため。	無
	467	467		
(株)サニーサイドアッ プ	200	200	業界を通じた情報収集のため。	無
	370	244		
西尾レントオール(株)	100	100	業界を通じた情報収集のため。	無
	319	325		
(株)乃村工藝社	100	100	業界を通じた情報収集のため。	無
	312	230		
(株)博報堂DYホール ディングス	100	100	業界を通じた情報収集のため。	無
	177	146		
(株)博展	100	100	業界を通じた情報収集のため。	有
	147	122		
(株)丹青社	100	100	業界を通じた情報収集のため。	無
	130	130		
(株)テー・オー・ダブ リユー	100	100	業界を通じた情報収集のため。	無
	72	93		

(注) 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の合理性につきましては、個別銘柄ごとに、配当利回りや当社との関係性等を総合的に勘案し検討しており、保有の合理性があると判断しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	7,993	4	8,700

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	108	—	4,219

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,370,181	1,291,570
受取手形	※2 78,430	※2 81,200
売掛金	1,589,354	1,726,481
未成請負契約支出金	※1 50,512	※1 61,268
原材料及び貯蔵品	34,124	37,835
前払費用	28,553	39,322
その他	28,958	30,270
貸倒引当金	△2,732	△1,815
流動資産合計	3,177,383	3,266,135
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,120,353	1,112,831
減価償却累計額	△782,313	△792,803
減損損失累計額	△3,661	△3,661
建物（純額）	334,379	316,366
構築物	176,146	176,146
減価償却累計額	△164,968	△166,393
減損損失累計額	△312	△312
構築物（純額）	10,865	9,441
機械及び装置	7,255	5,080
減価償却累計額	△6,892	△4,899
機械及び装置（純額）	363	181
車両運搬具	25,956	22,906
減価償却累計額	△25,055	△22,413
減損損失累計額	△84	△84
車両運搬具（純額）	816	408
工具、器具及び備品	382,197	386,801
減価償却累計額	△350,229	△357,492
減損損失累計額	△289	△289
工具、器具及び備品（純額）	31,678	29,019
土地	3,310,250	3,310,250
リース資産	105,097	114,099
減価償却累計額	△85,828	△91,668
減損損失累計額	△1,645	△1,645
リース資産（純額）	17,622	20,785
有形固定資産合計	3,705,976	3,686,451
無形固定資産		
電話加入権	15,673	15,673
ソフトウェア	261,695	241,260
無形固定資産合計	277,368	256,933

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	114,994	98,168
出資金	200	200
長期貸付金	3,748	2,155
破産更生債権等	1,812	3,612
長期前払費用	991	1,063
敷金及び保証金	132,547	137,948
保険積立金	219,568	242,835
会員権	79,300	77,500
繰延税金資産	99,715	107,258
その他	1,688	899
貸倒引当金	△57,176	△56,106
投資その他の資産合計	597,391	615,532
固定資産合計	4,580,736	4,558,918
資産合計	7,758,119	7,825,053
負債の部		
流動負債		
買掛金	988,143	930,916
短期借入金	800,000	500,000
1年内返済予定の長期借入金	—	75,000
リース債務	10,543	9,191
未払金	469,491	392,063
未払法人税等	73,018	118,672
未払費用	25,118	20,840
前受金	11,377	3,632
預り金	7,251	7,739
賞与引当金	159,423	144,275
資産除去債務	—	15,500
その他	74,151	50,924
流動負債合計	2,618,519	2,268,755
固定負債		
長期借入金	—	225,000
退職給付引当金	84,045	85,275
役員退職慰労引当金	106,787	—
長期未払金	—	94,300
リース債務	10,623	14,823
資産除去債務	37,564	34,533
固定負債合計	239,020	453,932
負債合計	2,857,540	2,722,687

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,370,675	1,370,675
資本剰余金		
資本準備金	1,155,397	1,155,397
その他資本剰余金	1,000,000	1,011,135
資本剰余金合計	2,155,397	2,166,532
利益剰余金		
利益準備金	49,000	49,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,378,899	1,575,495
利益剰余金合計	1,427,899	1,624,495
自己株式	△63,665	△57,936
株主資本合計	4,890,306	5,103,766
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,272	△1,401
評価・換算差額等合計	10,272	△1,401
純資産合計	4,900,579	5,102,365
負債純資産合計	7,758,119	7,825,053

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	12,607,042	11,975,514
売上原価	8,663,984	8,239,880
売上総利益	3,943,058	3,735,634
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	120,091	127,339
貸倒引当金繰入額	△6,556	△1,585
役員報酬	152,280	154,492
給料及び手当	1,559,159	1,515,123
賞与	218,738	149,833
賞与引当金繰入額	112,698	106,689
退職給付費用	47,882	55,488
役員退職慰労引当金繰入額	14,250	3,562
株式報酬費用	—	12,651
福利厚生費	312,901	307,619
賃借料	117,771	125,018
交際費	14,689	17,320
旅費及び交通費	141,221	139,888
通信費	51,732	52,458
水道光熱費	34,715	33,639
支払手数料	31,489	34,111
減価償却費	40,926	82,957
その他	385,122	344,385
販売費及び一般管理費合計	3,349,114	3,260,994
営業利益	593,944	474,639
営業外収益		
受取利息	56	45
受取配当金	11,050	7,902
保険事務手数料	2,180	2,324
貸倒引当金戻入額	—	400
その他	4,735	5,981
営業外収益合計	18,022	16,655
営業外費用		
支払利息	3,920	3,864
保険解約損	—	1,667
営業外費用合計	3,920	5,531
経常利益	608,046	485,763
特別利益		
投資有価証券売却益	85	—
特別利益合計	85	—
特別損失		
固定資産除却損	262	1,120
投資有価証券評価損	49,599	—
減損損失	472	—
特別損失合計	50,335	1,120
税引前当期純利益	557,796	484,642
法人税、住民税及び事業税	170,878	178,086
法人税等調整額	7,788	△2,389
法人税等合計	178,667	175,696
当期純利益	379,129	308,945

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		213,437	2.4	244,620	3.0
II 外注費		5,673,790	65.6	5,317,169	64.4
III 労務費	※1	1,781,187	20.6	1,766,818	21.4
IV 経費	※2	984,359	11.4	922,027	11.2
当期総売上費用		8,652,774	100.0	8,250,636	100.0
期首未成請負契約支出金		61,722		50,512	
合計		8,714,497		8,301,148	
期末未成請負契約支出金		50,512		61,268	
当期売上原価		8,663,984		8,239,880	

原価計算の方法

個別原価計算の方法によっております。

(注) ※1 労務費の中に次の賞与引当金繰入額が含まれております。

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
賞与引当金繰入額 (千円)	44,943	36,945

※2 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
旅費交通費 (千円)	467,432	437,970
賃借料 (千円)	147,129	126,604
減価償却費 (千円)	25,718	30,343

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	1,370,675	1,155,397	1,000,000	49,000	1,109,380	△63,628	4,620,824
当期変動額							
剰余金の配当					△109,610		△109,610
当期純利益					379,129		379,129
自己株式の取得						△37	△37
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	269,518	△37	269,481
当期末残高	1,370,675	1,155,397	1,000,000	49,000	1,378,899	△63,665	4,890,306

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△21,322	4,599,502
当期変動額		
剰余金の配当		△109,610
当期純利益		379,129
自己株式の取得		△37
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31,594	31,594
当期変動額合計	31,594	301,076
当期末残高	10,272	4,900,579

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	1,370,675	1,155,397	1,000,000	49,000	1,378,899	△63,665	4,890,306
当期変動額							
剰余金の配当					△112,350		△112,350
当期純利益					308,945		308,945
自己株式の取得						△4	△4
自己株式の処分			11,135			5,733	16,868
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	11,135	—	196,595	5,729	213,460
当期末残高	1,370,675	1,155,397	1,011,135	49,000	1,575,495	△57,936	5,103,766

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	10,272	4,900,579
当期変動額		
剰余金の配当		△112,350
当期純利益		308,945
自己株式の取得		△4
自己株式の処分		16,868
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,673	△11,673
当期変動額合計	△11,673	201,786
当期末残高	△1,401	5,102,365

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	557,796	484,642
減価償却費	66,645	113,301
減損損失	472	—
固定資産除却損	262	1,120
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△37,905	△1,985
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△10,871	△15,148
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	2,436	1,229
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	14,250	△106,787
受取利息及び受取配当金	△11,106	△7,948
支払利息	3,920	3,864
投資有価証券評価損益 (△は益)	49,599	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△85	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△205,308	△148,892
たな卸資産の増減額 (△は増加)	5,044	△14,467
仕入債務の増減額 (△は減少)	460,803	△57,226
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△1,777	△24,219
保険積立金の増減額 (△は増加)	△31,091	△23,267
長期未払金の増減額 (△は減少)	—	94,300
その他	△19,429	△86,947
小計	843,653	211,566
法人税等の支払額	△283,369	△134,101
営業活動によるキャッシュ・フロー	560,284	77,464
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△33,712	△6,022
無形固定資産の取得による支出	△53,935	△29,826
貸付けによる支出	△2,480	△350
貸付金の回収による収入	2,580	2,487
利息及び配当金の受取額	11,106	7,949
敷金及び保証金の差入による支出	△19,417	△7,235
敷金及び保証金の回収による収入	30,018	1,834
その他	△10,573	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△76,413	△31,162
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	100,000	△300,000
長期借入れによる収入	—	300,000
長期借入金の返済による支出	△47,544	—
自己株式の取得による支出	△37	△4
利息の支払額	△3,910	△3,811
リース債務の返済による支出	△10,979	△9,243
配当金の支払額	△109,647	△111,853
財務活動によるキャッシュ・フロー	△72,119	△124,912
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	411,751	△78,610
現金及び現金同等物の期首残高	958,429	1,370,181
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,370,181	※ 1,291,570

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成請負契約支出金

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～65年

構築物 10～40年

工具、器具及び備品 2～15年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)による定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当り、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため当社の役員退職金規程に基づき、期末要支給額を計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金および現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

6 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産を投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定資産の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」79,006千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」99,715千円に含めて表示しております。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、2018年6月21日開催の第41回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。

これに伴い、当社の本制度廃止までの在任期間に対する「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給に伴う未払額110,350千円を「未払金」及び「長期未払金」に表示しております。

(貸借対照表関係)

※1 未成請負契約支出金とは、仕掛中の請負契約について発生した原価を集計したものであります。

※2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、期末日満期手形が当事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	18,320千円	16,135千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	2,851,750	—	—	2,851,750
合計	2,851,750	—	—	2,851,750
自己株式				
普通株式 (注)	111,482	20	—	111,502
合計	111,482	20	—	111,502

(注) 自己株式の普通株式の増加20株は、単元未満株式の買い取りによるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当支払金額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月22日 定時株主総会	普通株式	109,610	40	2017年3月31日	2017年6月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月21日定 時株主総会	普通株式	112,350	利益剰余金	41	2018年3月31日	2018年6月22日

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,851,750	—	—	2,851,750
合計	2,851,750	—	—	2,851,750
自己株式				
普通株式（注）	111,502	2	10,059	101,445
合計	111,502	2	10,059	101,445

（注）自己株式の普通株式の増加2株は、単元未満株式の買い取りによるものであります。

自己株式の普通株式の減少10,059株は、譲渡制限付株式報酬としての割当によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当支払金額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	112,350	41	2018年3月31日	2018年6月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	115,512	利益剰余金	42	2019年3月31日	2019年6月24日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	1,370,181千円	1,291,570千円
現金及び現金同等物	1,370,181千円	1,291,570千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主としてコピー機（工具、器具及び備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
1年以内	29,094千円	28,054千円
1年超	59,404千円	51,648千円
合計	88,499千円	79,702千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。資金運用については、預金等の安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用する可能性があります。投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社債権管理規程に基づき取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、取締役会に報告されております。

敷金及び保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、差し入れ先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金を目的としたものであり、流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

ファイナンス・リース取引によるリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた職務権限規程に従っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するため、信用力の高い金融機関とのみ取引を行っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

((注2) を参照ください。)

前事業年度 (2018年 3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,370,181	1,370,181	—
(2) 受取手形	78,430	78,430	—
(3) 売掛金	1,589,354		
貸倒引当金 (※1)	△2,732		
	1,586,622	1,586,622	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	107,994	107,994	—
(5) 会員権	79,300		
貸倒引当金 (※1)	△53,850		
	25,450	25,450	—
(6) 破産更生債権等	1,812		
貸倒引当金 (※1)	△1,812		
	—	—	—
(7) 敷金及び保証金	132,547	132,820	273
資産計	3,301,225	3,301,499	273
(1) 買掛金	988,143	988,143	—
(2) 短期借入金	800,000	800,000	—
(3) 未払金	469,491	469,491	—
(4) 未払法人税等	73,018	73,018	—
(5) リース債務 (※2)	21,166	20,783	△382
負債計	2,351,820	2,351,437	△382

(※1) 売掛金、会員権、破産更生債権等に対する貸倒引当金を控除しております。

(※2) 1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

当事業年度（2019年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,291,570	1,291,570	—
(2) 受取手形	81,200	81,200	—
(3) 売掛金	1,726,481		
貸倒引当金（※1）	△1,815		
	1,724,665	1,724,665	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	91,168	91,168	—
(5) 会員権	77,500		
貸倒引当金（※1）	△51,650		
	25,850	25,850	—
(6) 破産更生債権等	3,612		
貸倒引当金（※1）	△3,612		
	—	—	—
(7) 敷金及び保証金	137,948	138,649	700
資産計	3,352,403	3,353,104	700
(1) 買掛金	930,916	930,916	—
(2) 短期借入金	500,000	500,000	—
(3) 未払金	392,063	392,063	—
(4) 未払法人税等	118,672	118,672	—
(5) 長期借入金（※2）	300,000	299,967	△32
(6) リース債務（※3）	24,014	23,231	△783
負債計	2,265,666	2,264,851	△815

（※1） 売掛金、会員権、破産更生債権等に対する貸倒引当金を控除しております。

（※2） 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（※3） 1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 会員権

会員権相場によっております。

(6) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等により時価を算定しております。

(7) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、差し入れ先ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入または、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
非上場株式	7,000	7,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (2018年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,370,181	—	—	—
受取手形	78,430	—	—	—
売掛金	1,589,354	—	—	—
合計	3,037,966	—	—	—

当事業年度 (2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,291,570	—	—	—
受取手形	81,200	—	—	—
売掛金	1,726,481	—	—	—
合計	3,099,253	—	—	—

(注4) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度 (2018年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	800,000	—	—	—	—	—
長期借入金	—	—	—	—	—	—
リース債務	10,543	6,581	3,481	498	60	—
合計	810,543	6,581	3,481	498	60	—

当事業年度 (2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	500,000	—	—	—	—	—
長期借入金	75,000	75,000	75,000	75,000	—	—
リース債務	9,191	6,136	3,244	2,805	2,636	—
合計	584,191	81,136	78,244	77,805	2,636	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度 (2018年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	① 株式	48,904	29,473	19,430
	② その他	—	—	—
	小計	48,904	29,473	19,430
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	① 株式	2,426	2,726	△300
	② その他	56,664	60,987	△4,323
	小計	59,090	63,714	△4,624
合計		107,994	93,187	14,806

- (注) 1 非上場株式 (貸借対照表計上額7,000千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
- 2 減損処理を行った有価証券 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。なお、当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損49,599千円を計上しております。
 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合に減損処理を行っております。

当事業年度 (2019年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	① 株式	15,241	6,713	8,527
	② その他	17,992	17,192	800
	小計	33,233	23,905	9,327
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	① 株式	18,411	25,486	△7,075
	② その他	39,524	43,795	△4,271
	小計	57,935	69,282	△11,347
合計		91,168	93,187	△2,019

- (注) 非上場株式 (貸借対照表計上額7,000千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	366	85	—
その他	—	—	—
合計	366	85	—

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	—	—	—
その他	—	—	—
合計	—	—	—

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	117,221千円	121,980千円
利息費用	1,219千円	1,268千円
数理計算上の差異の発生額	4,822千円	△384千円
退職給付の支払額	△1,283千円	△2,795千円
退職給付債務の期末残高	121,980千円	120,068千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	121,980千円	120,068千円
未積立退職給付債務	121,980千円	120,068千円
未認識数理計算上の差異	△37,934千円	△34,793千円
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	84,045千円	85,275千円
退職給付引当金	84,045千円	85,275千円
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	84,045千円	85,275千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
利息費用	1,219千円	1,268千円
数理計算上の差異の費用処理額	2,500千円	2,755千円
確定給付制度に係る 退職給付費用	3,719千円	4,024千円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度60,591千円、当事業年度61,495千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金繰入額	48,815千円	44,177千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	18,343千円	18,409千円
未払事業税	12,599千円	10,639千円
未払事業所税	3,377千円	3,240千円
退職給付引当金繰入額否認	25,734千円	26,111千円
投資有価証券評価損否認	27,474千円	27,474千円
役員退職慰労引当金繰入額否認	32,698千円	33,789千円
株式報酬費用	一千円	3,873千円
資産除去債務	11,502千円	15,320千円
会員権評価損否認	8,328千円	7,655千円
その他	18,539千円	14,393千円
評価性引当額	△98,775千円	△93,599千円
繰延税金資産合計	108,638千円	111,484千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△4,533千円	一千円
資産除去債務に対応する除去費用	△4,389千円	△4,226千円
繰延税金負債合計	△8,922千円	△4,226千円
繰延税金資産の純額	99,715千円	107,258千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	4.6%	5.3%
評価性引当額の純増	△1.3%	△1.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	0.9%
税額控除	△2.9%	—%
その他	0.1%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.0%	36.3%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

各支店等の建物の不動産賃貸借契約に伴う現状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から原則として10年と見積り、割引料は主に1.395%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	41,113千円	37,564千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4,745千円	12,357千円
資産除去債務の履行による減少額	8,444千円	一千円
その他増減額	149千円	112千円
期末残高	37,564千円	50,033千円

(賃貸等不動産関係)

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

金額的重要性が乏しいため、注記の記載を省略しております。

当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

金額的重要性が乏しいため、注記の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当社はイベント総合請負業並びにこれらの関連業務の単一事業セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社はイベント総合請負業並びにこれらの関連業務の単一事業セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当社は、イベント総合請負業並びにこれらの関連業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社は、イベント総合請負業並びにこれらの関連業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,788.37円	1,855.20円
1株当たり当期純利益	138.35円	112.46円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	4,900,579	5,102,365
普通株式に係る純資産額(千円)	4,900,579	5,102,365
普通株式の発行済株式数(株)	2,851,750	2,851,750
普通株式の自己株式数(株)	111,502	101,445
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	2,740,248	2,750,305

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
損益計算上の当期純利益(千円)	379,129	308,945
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	379,129	308,945
期中平均株式数(株)	2,740,266	2,747,275

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期 増加額 (千円)	当期 減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 または 償却累計額 (千円)	当期末減損 損失累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産								
建物	1,120,353	14,152	21,675	1,112,831	792,803	3,661	31,299	316,366
構築物	176,146	—	—	176,146	166,393	312	1,424	9,441
機械及び装置	7,255	—	2,175	5,080	4,899	—	92	181
車両運搬具	25,956	—	3,050	22,906	22,413	84	408	408
工具、器具及び備品	382,197	9,183	4,580	386,801	357,492	289	11,678	29,019
土地	3,310,250	—	—	3,310,250	—	—	—	3,310,250
リース資産	105,097	12,709	3,707	114,099	91,668	1,645	9,234	20,785
有形固定資産計	5,127,257	36,045	35,187	5,128,115	1,435,669	5,993	54,137	3,686,451
無形固定資産								
電話加入権	16,092	—	—	16,092	—	418	—	15,673
ソフトウェア	315,235	38,728	1,082	352,881	111,621	—	59,163	241,260
無形固定資産計	331,327	38,728	1,082	368,974	111,621	418	59,163	256,933
長期前払費用	1,640	546	427	1,759	696	—	—	1,063

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

無形固定資産

ソフトウェア：システム構築費 32,312千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

有形固定資産

建物：建築式典事業部埼玉事業所廃止に伴う除却 21,675千円

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	800,000	500,000	0.29	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	75,000	0.15	—
1年以内に返済予定のリース債務	10,543	9,191	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	225,000	0.15	2020年4月～ 2023年3月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	10,623	14,823	—	2020年4月～ 2024年3月
合計	821,166	824,014	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	75,000	75,000	75,000	—
リース債務	6,136	3,244	2,805	2,636

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	59,908	1,815	—	3,801	57,922
賞与引当金	159,423	144,275	158,782	640	144,275
役員退職慰労引当金	106,787	3,562	—	110,350	—

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替えによる戻入額であります。

賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替えによる戻入額であります。

役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」は、役員退職慰労金制度の廃止に伴う未払金及び長期未払金への振替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産および負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	3,424
預金の種類	
当座預金	1,271,627
普通預金	15,559
別段預金	959
小計	1,288,146
合計	1,291,570

② 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
㈱ADKマーケティング・ソリューションズ	24,621
㈱日立ドキュメントソリューションズ	20,068
セキ㈱	8,856
サトーホールディングス㈱	4,536
凸版印刷㈱	4,075
その他	19,042
合計	81,200

(ロ) 期日別明細

期日	金額 (千円)
2019年4月満期 (注)	52,252
" 5月 "	4,165
" 6月 "	4,475
" 7月 "	20,186
" 8月 "	119
合計	81,200

(注) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、4月満期日の金額には期末日満期手形16,135千円が含まれております。

③ 売掛金

(イ) 相手先別明細

相手先	金額 (千円)
内閣府	113,400
公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会 組織委員	89,470
公益社団法人東京都障害者スポーツ協会	72,171
練馬こぶしハーフマラソン実行委員会	71,148
T S P 太陽㈱	67,830
その他	1,312,461
合計	1,726,481

(ロ) 売掛金の発生および回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間 (日) $\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
1,589,354	12,939,563	12,802,436	1,726,481	88.12	46.77

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

④ 未成請負契約支出金

区分	金額 (千円)
外注費	47,726
労務費	5,709
その他	6,224
原価差異	1,608
合計	61,268

⑤ 原材料及び貯蔵品

区分	金額 (千円)
原材料	
テント一式	14,218
祭壇一式	5,578
幕	4,826
運動会用具	1,295
その他	5,692
小計	31,611
貯蔵品	
作業服・靴等	4,060
パンフレット	1,382
切手・印紙等	530
事務用品	224
リーフレット (採用関連)	25
小計	6,224
合計	37,835

⑥ 買掛金

相手先	金額 (千円)
(株)ムーヴ	28,354
モニック(株)	25,756
(有)サンシン	20,782
(株)スクワッド	19,582
(株)アクシス	18,313
その他	818,127
合計	930,916

⑦ 短期借入金

相手先	金額 (千円)
株式会社三菱UFJ銀行	150,000
株式会社三井住友銀行	100,000
三井住友信託銀行株式会社	100,000
その他	150,000
合計	500,000

⑧ 未払金

相手先	金額 (千円)
従業員	236,285
厚生労働省年金局	21,900
東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合	13,570
㈱日立ソリューションズ・クリエイト	8,902
その他	111,403
合計	392,063

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,545,971	5,287,465	9,545,023	11,975,514
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	2,287	40,647	621,177	484,642
四半期(当期)純利益 または四半期純損失(△) (千円)	△9,489	8,774	405,132	308,945
1株当たり四半期(当期) 純利益または1株当たり四 半期純損失(△) (円)	△3.46	3.20	147.52	112.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益ま たは1株当たり四半期純損 失(△) (円)	△3.46	6.65	144.11	△34.97

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.cerespo.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各項に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類並びに確認書

事業年度 第41期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

2018年6月22日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2018年6月22日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書および確認書

第42期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

2018年8月10日関東財務局長に提出。

第42期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）

2018年11月9日関東財務局長に提出。

第42期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）

2019年2月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2019年6月24日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月21日

株式会社セレスポ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香 川 順 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々田 博信 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セレスポの2018年4月1日から2019年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セレスポの2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社セレスポの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社セレスポが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月24日
【会社名】	株式会社セレスポ
【英訳名】	CERESPO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲葉 利彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都豊島区北大塚一丁目21番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長稲葉利彦は、当社の財務報告に係る財務報告の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として行なわれており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制の評価を行なった上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行ないました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、全社的に、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

また、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、単体決算を行なっており、かつ事業拠点における業務プロセスが全社的に統一されているため、全社を対象とし、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」、「売掛金」、「受取手形」、「外注費」、「買掛金」に至る業務プロセスを評価の対象としました。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に係る適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況の評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

当該事項はありません。

5 【特記事項】

当該事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月24日
【会社名】	株式会社セレスポ
【英訳名】	CERESPO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲葉 利彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都豊島区北大塚一丁目21番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長稲葉利彦は、当社の第42期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。